

船舶事故等調査報告書

平成24年7月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第97号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年4月6日（水） 20時05分ごろ	
発生場所	東京都江東区若洲西方沖 江東区所在の東京東防波堤灯台から真方位031° 1.2海里付近 （概位 北緯35° 37.7′ 東経139° 50.4′）	
事故等調査の経過	平成23年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等</p> <p>モーターボート <sup>フェスティナレンテ</sup> FestinaLente、13トン 240-27309東京、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報</p> <p>船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等</p> <p>なし</p> <p>損傷</p> <p>推進器翼曲損、船底に破口など</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、江東区所在のマリーナを出航して荒川を南下していたところ、波が高くなってきたので航走を断念し、江東区砂町南運河に向けて変針中、平成23年4月6日20時05分ごろ砂町南運河南側護岸付近の浅瀬に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4</p> <p>海象：波高 不明、潮汐 下げ潮の初期</p>	
その他の事項	本船は、船底部に破口を生じて航行不能となった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、若洲西方沖を航行中、砂町南運河南側護岸付近の浅瀬に乗り揚げたものと考えられるが、船長から十分な情報が得られなかったため、乗揚に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、若洲西方沖を航行中、砂町南運河南側護岸付近の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	